

令和3年第1回 碧南市教育委員会定例会 会議録

1 日時 令和3年1月14日(木) 午後2時から午後3時まで

2 場所 碧南市役所 4階 庁議室

3 出席者

(1) 教育委員

委員 伊藤正幸、委員 高橋世利子、委員 池田香代子、委員 磯貝暢宏、
教育長 生田弘幸

(2) 事務局職員

教育部長 岡崎 康浩、庶務課長 堀田 葉子、学校教育課長 小澤 徹、
生涯学習課長 鈴木 勝哉、文化創造課長 杉浦 宏真、文化財課長 (美術館副館長) 松野 盛高、
スポーツ課長 岡本 和雄、水族館事務長 杉浦 英樹、水族館長 森 徹、
庶務課課長補佐 亀島 有香

4 傍聴者 0人

5 議案

(1) 協議事項

- ア 令和3年度教育行政方針について
- イ 碧南市使用料及び手数料条例の一部改正について
- ウ 碧南市体育施設の管理に関する規則の一部改正について

(2) 報告事項

- ア 12月議会一般質問内容及び回答について
- イ 「卒業生に贈る言葉」について
- ウ 新入学児童生徒数の状況について

(3) その他

6 会議の概要

日程第1 開会の辞

日程第2 教育長報告

教育長が資料に基づき説明した。

<意見・質疑なし>

日程第3 前回会議録の承認について

〈意見・質疑なし〉

事務局より会議録署名者に池田香代子委員と伊藤正幸委員を指名し、事務局案で承認された。

日程第4 議案

協議事項ア 令和3年度教育行政方針について

庶務課長が資料1に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

教 育 長 何か質問はありませんか。わかりにくいような言葉でもよろしいですよ。
3ページの冷水系展示水槽チラーとか。これはどのようなものですか。

水 族 館 長 冷水系というのは水族館ですと深海系の生き物や、北方系の生き物を飼育・展示している水槽です。その水は常温では水温が上がってしまいます。チラーというのは水を冷やす機械で、これを使用し年間通して水を冷やしております。このチラーの機械が古く、サポートが終了し修理ができない為、こちらを取替修繕させていただくというものです。

磯 貝 委 員 美術館のところで、まちづくりの拠点施設としての役割を果たしていきたいと書いてあるのですが、藤井達吉さんの他にも清沢満之さんなど碧南市にはすごい人物がいるのですが、そういった資料は収納されているのですか。

文 化 財 課 長 清沢満之さんの資料については市史資料調査室等で保管、または市史資料の資料集でその時の委員さんが研究して持っているということがあります。また西方寺さんの横には清沢満之記念館がありますのでそちらでの展示もされております。ちょうど令和5年度の時に、清沢満之さんの没後120年になるので、そこで清沢満之さんを取り上げた展覧会をできれば、という想いはありますが、今後検討していきたいと思っております。

磯 貝 委 員 できれば我々もそういった郷土の偉人を知りたいな、と思っております。知るにあたってはこういった美術館はいい場所だと感じました。

教 育 長 文化財課が総括しております市史資料調査室、そこで偉人の本を何冊か発行しており、清沢満之さんはすでに発行されております。あれが発行される

ことにより、あらためてこんな方がいらしたのかを分かることができます。
これからも書かなければいけない偉人が何人かいます。今度もう一度藤井達吉さんについて書くということを予定しているようですね。

文化財課長 来年度末になるかと思いますが、さらに詳しい藤井達吉さんの物語を出そうと思っています。

教育部長 偉人の本も出したりするのですが、文化財展であったり、歴史系の企画展であったり、いろんな形で碧南市の歴史や文化を皆さんにお伝えできるような展覧会もご用意させていただきますのでよろしくお願いいたします。

磯貝委員 地味ですけど本当に大切なことだと思います。郷土にこんな人がいたということが子ども達の心の中に入りますので是非お願いします。

池田委員 1つ目のGIGAスクール構想のところで、各学校にICT支援員を配置するということですが、具体的に授業数としてはどのくらいの授業プランを考えていらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長 支援員は1週間に1日、一人の方が学校に入ってください、授業の時の支援もそうですが、授業以外で教員がタブレット端末を使って授業展開するための情報提供も含めて、授業と授業を始まる前の支援、それからタブレットの簡単な整備も行っていただくということで1週間に一人学校に入ってくださいということにしております。実際に授業がはじまって、最初は1日1回スイッチを入れて何か触ってみる所からスタートしていきます。2月末には校内のLAN整備が終わり、タブレットが配置されますので、その後3月にかけて教員研修でまず動かしてみる、というような予定で始めていきます。4月以降どのくらいの計画ですすめていくかというのは、学年や教科によってまちまちですし、中には無料のアプリケーションや教材も入っているので、スイッチを入れてすぐ使えるものから、実際に子ども達が見て、いろいろ調べるなど活用の方法が幅広く、幅が広いために取組みが大変になる部分がありますので、具体的には今はそれぐらいしか申し上げることができません。

池田委員 地域の方からのご意見の中で、高浜市さんはご自宅にタブレットを持って帰り、公開授業とかそういう時に親御さんも交えた指導をされていらっしゃる

るようですが、碧南市も今後は公開授業等で親御さんも交えた指導などを検討されているのでしょうか。

学校教育課長 貴重な意見をいただき、ありがとうございます。碧南市としては学校で学習に使用するというのを第一に考えています。学校から家庭への持ち帰りというのは少し先になる予定です。高浜市さんと碧南市の大きな違いは、高浜市さんはLTE端末ということで、携帯と同じ回線をタブレット1台ずつがもっているんで、どこでも繋がります。碧南市で導入する予定になっているものはWi-Fi環境がないとネット等につながらないものです。校内はWi-Fi環境を整備しておりますが、Wi-Fi環境が整っていないという家庭が、昨年度の調査で若干あります。その分は庶務課の方でWi-Fiに関する支援を検討しておりますので、そこを整備し、子ども達も使えるような環境が整ってから持ち帰りということになります。

池田委員 では今後は親御さんにも公開授業等でお家でも、子どもが困った時に一緒に対応ができるということをしていただけるのでしょうか。

学校教育課長 家庭学習も端末を持ち帰ってしていく、という風に文科省もうたってはいるのですが、正直言って碧南市の中でそれをいつから、ということは進んでいません。手で書いていく学習も大切だという言われかたもしていますので、その辺のバランスも見極めながら進めていく予定であります。

審議の結果、承認された。

協議事項イ 碧南市使用料及び手数料条例の一部改正について

スポーツ課長が資料2に基づき説明した。

<意見・質疑>

伊藤委員 夜間利用の廃止の規則の改正の理由は。

スポーツ課長 羽久手公園グラウンドとテニスコートですが、照明を設置されてからかなりの年数が経っており、老朽化しております。水銀灯がついているのですが、1/3以上は球が切れているような状態です。なおかつ換えられる水銀灯の球がなく、LED照明にするだけでも配線から替えないといけない状況であります。利用率も勘案すると、ここの夜間利用を廃止しても、臨海公園のグラ

ウンド、テニスコートについては港湾や臨海、農業者コミュニティセンターもあり、十分吸収ができるということで、夜間利用を廃止します。日進ゲートボール場についてはここ数年夜間利用の実績がないということで、こちらについても夜間利用を廃止するということとなります。

審議の結果、承認された。

協議事項ウ 碧南市体育施設の管理に関する規則の一部改正について

スポーツ課長が資料3に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、承認された。

報告事項ア 12月議会一般質問内容及び回答について

関係課長が資料4に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

伊藤委員 教員の多忙化解消について、教育委員会としても多忙化解消について今後も検討をしていきたいと考えておられるということですが、一番大切なのは子ども達の教育ということで、そこにすべてのエネルギーを先生たちに注いでいただきたいと思っております。ICTの導入でも先生たちが使い方とか習わなければいけないし、とても大変だと思います。ある本を読みますと、先生たちの能力に差があって、例えばパソコンに優れた先生などには、どうしてもそういった業務がその先生に流れていってしまうというのを見たことがあります。先生たちにも得手不得手があると思いますが、得意な先生にすべて流れて行ってしまうといった多忙化は今どのようになっているかどうか把握はされていますでしょうか。

学校教育課長 得手不得手は、パソコンが得意な教員もあれば、パソコンは苦手だけど、子どものなかで話を聞くのが非常に長けているとか、掲示物を作らせたら、子ども達が関心を示すものを作るなど、教員の得意分野のところで仕事を分担するように年度当初校務分掌を分担するのを各学校が計画的にしております。どうしても一部の教員に仕事が偏るとするのは、分担上仕方ない部分も正直あるのですが、なるべく分担が公平になるような形でやっております。

特に今回導入されるのが、全教員にタブレットが配られるので、一部の得意な教員だけが進めるという体制では非常にまずいです。そういう意味では先ほどの多忙化解消と反対の動きになるのですが、研修を多く組んでいき教員に実際に使って効果を上げてもらう、それによって多忙化解消に少しでもその後つながっていけばということは考えております。校務支援システムを導入して6～7年目になるのですが、やはり最初導入した時は、それに慣れるまでは業務時間も多くなっておりました。ですが導入し、それに慣れることによって、業務時間の圧縮、その部分を子どもたちの指導に充てるという形となりました。慣れてきたらその後は、という言い方しかできませんが、教育委員会としても教員の勤務状況の把握については、パソコンのログ等を使って客観的に管理をしていこうというような計画をもって動いております。

高橋委員 12ページの児童が感染した場合の心のケアについてというところで、ここではコロナに感染した場合や濃厚接触者になった場合の心のケアのことですが、実際にコロナでなくても体調が悪くて休むと、皆にコロナじゃないかと言われてしまうので絶対に休みたくないという子が結構いて、風邪で2～3日休んだ子が周りから陰で言われてしまうということを聞いたことがありますので、その辺のフォローもお願いしたいと思います。本当に体調が悪く、コロナの疑いがある子が、皆に言われるのが嫌で登校してしまう可能性が出てきてしまうので、その辺もよろしくお願いします。

学校教育課長 ご心配いただいているのはその通りで、実際子どもの中でそういう風で休めない、コロナとは関係ないのだけど休みたくないという話を学校から聞いております。コロナで休校になって再開した6月最初に、各学校で校長先生からのお話の中で、必ずこのコロナいじめだとかコロナによる差別がないようにということを伝えるのをはじめ、ことあるごとにこの件については全体の指導、学級担任からの指導をしております。現在の学校の体制から言いますと、濃厚接触者だとか、親が濃厚接触者をしたので子どもが休むという状況については、ある程度学校の職員は把握をしながら、登校してくる子ども達の様子に目を配り、そのようなことがあった場合すぐ指

導やフォロー、ケアができる形で実際取り組んでいます。今のお話については、再度機会がある毎に校長先生はじめ教員に伝えていき、安心して休め、無理をして感染拡大がないように、ということは考えております。感染拡大に関しては、8月か9月に一度、また12月の段階で、濃厚接触者が家族に出た場合、出席停止として学校を休ませてくださいというご案内を家庭に出させていただいております。多くの保護者の方が協力的にさせていただいていることをお伝えしておきます。

伊藤委員 図書館の本の消毒ですが、ニュースで本を消毒する機械があると言っておりましたがどうですか。

文化創造課長 書籍の消毒をする機械というものはあるとは聞いております。コロナに効くかどうか当時はまだ立証されていないということがありまして、そこまでの導入には至っていないという状況です。

審議の結果、了承された。

報告事項イ 「卒業生に贈る言葉」について

学校教育課長が資料3に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

報告事項ウ 新入学児童生徒数の状況について

学校教育課長が資料4に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

(午後3時 閉会)

以上のとおり会議録を作成して、署名する。

令和3年2月10日

委員

委員